

令和 8 年 承認第 3 号

臨時代理の承認について

みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の利用料金額の承認について

教育長に対する事務委任規則（昭和 6 0 年三好町教育委員会規則第 3 号、以下「事務委任規則という」）第 3 条により別紙のとおり臨時代理したので、事務委任規則第 4 条により報告し、承認を求める。

令和 8 年 2 月 1 9 日提出

みよし市教育委員会

教育長 増 岡 潤一郎

臨時代理書

みよし市勤労文化会館設置条例（平成5年条例第2号）第10条及びみよし市ふるさと会館設置条例（平成5年条例第1号）第9条の規定により、教育委員会の承認を求めることについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により、臨時に代理する。

令和8年1月30日

みよし市教育委員会

教育長 増岡潤一郎

1 臨時代理の内容

みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の令和9年4月1日以降の利用に係る施設等の利用料金額の承認

2 利用料金表

別紙のとおり

令和8年1月30日

みよし市教育委員会 御中

みよし文化創造パートナーズ
代表企業 エリアワン株式会社
愛知県刈谷市大手町五丁目1番地
代表取締役社長 杉浦 祐介

みよし市勤労文化会館及びふるさと会館 利用料金改正にかかる申請書

みよし市勤労文化会館及びふるさと会館の利用料金について、令和9年度利用分から下記のとおり改正したいため申請します。

記

1. 対象施設 みよし市勤労文化会館、ふるさと会館
2. 改正時期 令和9年度利用分より
3. 改正料金 別紙の通り ※区分に変更はありません

以上

税込(円)

勤労文化会館		改正後				(参考) 条例で定められた上限額				(参考) 改正前			
		午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
		9:00-12:00	13:00-17:00	17:30-21:00	9:00-21:00	9:00-12:00	13:00-17:00	17:30-21:00	9:00-21:00	9:00-12:00	13:00-17:00	17:30-21:00	9:00-21:00
大ホール	平日	19,900	30,500	36,300	73,200	35,370	53,730	71,410	136,050	18,100	27,800	33,000	66,600
	祝休日	25,000	40,400	46,000	96,300	44,370	67,420	89,610	170,700	22,800	36,800	41,900	87,600
楽屋1		500	700	1,000	2,000	740	1,130	1,510	2,880	500	700	1,000	2,000
楽屋2		500	700	1,000	2,000	740	1,130	1,510	2,880	500	700	1,000	2,000
楽屋3		900	1,400	1,800	3,600	1,390	2,130	2,830	5,400	800	1,300	1,500	3,500
楽屋4		500	700	1,000	2,000	740	1,130	1,510	2,880	500	700	1,000	2,000
小ホール	平日	7,900	12,300	13,900	29,200	11,310	17,170	22,830	43,500	7,200	11,200	12,700	26,600
	祝休日	10,400	15,200	18,100	39,000	14,380	21,850	29,050	55,350	9,500	13,900	16,500	35,500
レセプション ホール	平日	4,600	7,200	8,400	17,000	6,240	9,480	12,600	24,000	4,200	6,600	7,700	15,700
	祝休日	5,200	7,900	10,500	20,000	6,240	9,480	12,600	24,000	5,200	7,900	9,900	20,000
特別会議室		3,400	5,200	5,800	12,100	3,430	5,210	6,920	13,200	3,100	4,800	5,300	11,000
応接室		2,400	3,700	4,600	9,500	2,470	3,750	4,980	9,500	2,400	3,800	4,200	8,700
研修室		1,500	2,300	2,800	5,900	2,170	3,310	4,410	8,400	1,400	2,100	2,600	5,400
和室		1,200	1,900	2,300	4,700	1,510	2,310	3,060	5,850	1,200	1,800	2,300	4,700
スタジオ		800	1,200	1,400	3,200	970	1,470	1,960	3,750	700	1,100	1,300	3,000
軽運動室		1,900	2,900	3,700	8,200	2,830	4,320	5,740	10,950	1,800	2,700	3,400	7,500
多目的室		600	800	700	2,000	690	1,060	1,420	2,710				
楽屋5		600	900	1,200	2,400	610	940	1,260	2,400	600	1,000	1,100	2,500
楽屋6		500	700	1,000	2,000	610	940	1,260	2,400	500	700	1,000	2,000
楽屋7		500	700	1,000	2,000	610	940	1,260	2,400	500	700	1,000	2,000
楽屋8		500	700	1,000	2,000	610	940	1,260	2,400	500	700	1,000	2,000
市民広場		2,500	3,400		5,500	4,450	5,940		9,900	2,300	3,100		5,000

税込(円)

ふるさと会館		改正後				(参考) 条例で定められた上限額				(参考) 改正前			
		午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
		9:00-12:00	13:00-17:00	17:30-21:00	9:00-21:00	9:00-12:00	13:00-17:00	17:30-21:00	9:00-21:00	9:00-12:00	13:00-17:00	17:30-21:00	9:00-21:00
まつの間		600	900	1,100	2,400	830	1,250	1,670	3,200	600	900	1,000	2,200
さつきの間		600	900	1,100	2,400	830	1,250	1,670	3,200	600	900	1,000	2,200
大慈庵		570	870	1,170	2,230	570	870	1,170	2,230	700	1,100	1,200	2,800
栄松軒		800	1,200	1,400	3,100	830	1,260	1,680	3,200	800	1,200	1,300	3,100

別紙2 付属設備利用料金

税込(円)

カテゴリ	品目	単位	改正後	規則上限額	改正前
舞台 道具 関係	所作台（大ホール）	1式	4,830	5,640	4,830
	所作台（小ホール）	1式	3,370	3,370	3,570
	平台	1枚	100	150	100
	松竹羽目	1式	2,410	3,450	2,410
	金屏風	1双/1式	800	900	800
	アテ物（連子付）	1式	1,000	1,410	1,000
	カスミ屏風（高）	1式	300	820	300
	カスミ屏風（低）	1式	200	550	200
	金砂子紙張屏風	1式	300	820	300
	大太鼓	1式	630	1,110	630
	上敷	1枚	100	270	100
	毛せん	1枚	100	270	100
	長座布団	1枚	100	180	100
	地絨	1張	500	900	500
	紅白幕	1枚	120	240	120
	黒白幕	1枚	120	240	120
	演台	1式	700	900	700
	司会台	1台	430	550	430
	指揮者台	1台	120	240	120
	指揮者用譜面台	1台	120	220	120
	楽土用譜面台（譜面灯含む）	1台	120	150	120
	高座台（座布団含む）	1式	200	900	200
	浪曲台（椅子・湯呑台・袖掛含む）	1式	200	900	200
	反響板（大ホール）	1式	5,200	6,900	5,200
	反響板（小ホール）	1式	2,800	3,450	2,800
	ピアノA（スタインウェイ D-274）	1台	5,540	5,540	6,500
ピアノB（ヤマハ CFIII-S）	1台	4,000	4,350	4,000	
舞台 音響 関係	拡声装置（大ホール）	1式	2,700	3,400	2,700
	拡声装置（小ホール）	1式	2,000	2,700	2,000
	マイクロホン	1本	520	750	520
	マイクロホンエレベーター	1台	1,260	1,800	1,260
	吊りマイクロホン装置	1台	1,260	1,800	1,260
	ワイヤレスマイク（1ch）	1台	1,050	1,500	1,050
	録音再生機器	1台	630	900	630
	移動用スピーカー	1台/1対	630	900	630
舞台 照明 関係	Aセット（大ホール）	1式	18,000	24,000	18,000
	Aセット（小ホール）	1式	9,000	12,000	9,000
	Bセット（大ホール）	1式	11,000	15,000	11,000
	Bセット（小ホール）	1式	6,000	8,550	6,000
	Cセット（大ホール）	1式	5,000	6,900	5,000
	Cセット（小ホール）	1式	3,800	5,100	3,800
	プロセミアムライト（大ホール）	1列	1,260	1,800	1,260
	プロセミアムライト（小ホール）	1列	630	900	630

別紙2 付属設備利用料金

舞台 照明 関係	サスペンションライト (大ホール)	1列	2,000	2,700	2,000
	サスペンションライト (小ホール)	1列	1,100	1,500	1,100
	ボーダーライト (大ホール)	1列	900	1,260	900
	ボーダーライト (小ホール)	1列	630	900	630
	アッパーホリゾントライト (大ホール)	1列	1,600	2,700	1,600
	アッパーホリゾントライト (小ホール)	1列	700	1,080	700
	ロアーホリゾントライト (大ホール)	1列	1,200	1,800	1,200
	ロアーホリゾントライト (小ホール)	1列	800	1,260	800
	シーリングスポットライト (大ホール)	1列	1,890	2,700	1,890
	シーリングスポットライト (小ホール)	1列	1,050	1,500	1,050
	フロントサイドスポットライト (2階・3階)	階	1,100	1,500	1,100
	ピンスポットライト (大ホール)	1台	1,260	1,800	1,260
	ピンスポットライト (小ホール)	1台	630	900	630
	フットライト (大ホール)	1列	300	550	300
	フットライト (小ホール)	1列	200	370	200
	花道フットライト	1列	200	370	200
	トーメンタルスポットライト	1対	600	900	600
	スポットライト 500W	1台	100	150	100
	スポットライト 1kW	1台	220	300	220
	スポットライト 1.5kW	1台	350	490	350
効果器具	1kW	350	550	350	
効果器具	2kW	450	700	450	
持込機材	1kW	210	300	210	
その他	グランドピアノ (ヤマハ C3E)	1台	1,260	1,800	1,260
	拡声装置 (マイクロホン2本含む)	1式	1,260	1,800	1,260
	プロジェクター (スクリーン含む)	1式	410	410	630
	マイクロホン (追加のとき)	1本	520	750	520
	展示用組立パネル	1組	230	230	260
	コンセント	1口	210	300	210
ふるさと 会館	茶道具	1式	600	900	600
	懐石膳	1式	600	900	600